

氏名(本籍)	ちば けん 建(岩手県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博甲第3295号
学位授与年月日	平成16年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	哲学・思想研究科
学位論文題目	判断と伝達 —カント『判断力批判』の研究—

主査	筑波大学教授		水野建雄
副査	筑波大学教授	博士(文学)	河上正秀
副査	筑波大学教授	文学博士	笹澤豊
副査	筑波大学教授	博士(文学)	谷川多佳子
副査	筑波大学教授	文学博士	山中弘

## 論文の内容の要旨

本論文は、カントの『判断力批判』、とくにその第一部「直感的判断力の批判」をとりあげ、「趣味判断」の分析を中心にして、カントの判断論における伝達の役割を明らかにしようとするものである。従来の研究においては、『判断力批判』が趣味判断の分析によって認識や道徳の領域とは異なる「美の自律性」あるいは「主観性の美学」を基礎づけた点が強調されてきたが、これに対して本論文は、カントにとって趣味判断の主観はあくまでも「普遍性へと開かれた主観」を意味し、普遍的な伝達可能性との関連においてはじめて意味をもつという観点から、自律と伝達との緊張関係においてカントの議論を検討し、それによって従来の研究の不十分さを補うとともに、さらに伝達をめぐるカントの思想の奥行きと多面性を、伝達を介した社会や道徳との関係、とくに美と道徳の関係を「象徴」概念を分析することによって明らかにすることを意図している。このような構想に基づき、本論文は全六章と序文および結語から構成されている。

第一章「反省的判断力の論理」では、まずカントの哲学体系における『判断力批判』の位置づけについて考察している。カントが『判断力批判』で主題的に扱う判断力は「反省的判断力」である。つまり、特殊なものだけが与えられているとき、それを含むような普遍的なものを見出すべく反省する判断力である。こうした反省的判断力のアプリアリな原理である「自然の合目的性」が自然と人間とを媒介する概念であることを確認し、それがわれわれの間での「伝達」も可能にしていることを解明している。それとともに、判断力が悟性の自然概念の領域と理性の自由概念の領域とを媒介するという、判断力の体系的な意義についても検討している。

第二章「趣味判断論－範例と確信」では、カントの趣味判断の構造を分析し、とくにカントが趣味判断の第四契機として提示している「範例的必然性」に焦点を当てて考察している。「あるものは美しい」という判断を下すとき、われわれはその趣味判断が趣味の規範を体現した「範例」であり、他者もその判断に同意すべきだという確信を抱いている。

そして、こうした確信の根拠は何か、またこの確信はどのような形で他者に伝達されることができるのか、

という問題をめぐって、自己の趣味判断と他者の趣味判断との関係が考察される。趣味判断は「共通感」という主観的原理にしたがって判断するがゆえに、この判断の普遍的伝達可能性は、客観的に証明されることはできず、ただ主観的原理にしたがって判断したことを確信する各人の「要求」ととどまる。そこで各人の趣味判断は、普遍的伝達可能性への要求としてのみ他者に伝達され、その要求が正当であるのかどうかは、直接的に証明されることはできず、他者の趣味判断によって間接的に確認されるほかない。このように趣味判断では、その原理である共通感がたんに主観的な原理であり、判断を客観的に強制するようなものではないために、実際に自分の判断を他者に向かって伝達し、他者によってその判断が検討されることや、他者の判断のもつ普遍的伝達可能性への要求を自分の判断によって吟味することが重要になることを明らかにしている。

第三章「共通感覚論」では、趣味判断の根拠として想定された「共通感」概念をめぐる諸問題について考察している。共通感とは、一方では、趣味判断の観念的原理として、趣味判断の普遍的伝達可能性に関わり、あらゆるひとの賛同を要求する根拠を意味する。しかし他方では、共通感とは、一種の統制的理念として捉えられ、経験的に開化されるべき趣味の能力を意味するのである。ただし、この両者は密接に関連している。すなわち、前者の共通感が前提されることによって、趣味判断がそもそも普遍的な賛同を要求できるようになり、またわれわれは後者の共通感を開化することによって、実際に多かれ少なかれ普遍的な趣味判断を下すことになるのである。

このように人間は共通感の前提のもとで、さまざまな対象について趣味判断を積み重ね、徐々に普遍的な趣味を身につけてゆくと考えられるが、逆に普遍的な趣味をもつという視点から捉え返すならば、ここで対象の違いが問題になってくる。そこで本論文は、続く第四章では自然美を、第五章では芸術美を中心に考察する。

自然美が芸術美に対して優位をもつのは、自然美だけが、自然のうちで道徳的理念が実現されることを求める人間の関心に基礎づけられることができるからである。このようにして、自然美に関する趣味判断が道徳的判断との類比にもたらされることによって、人間は自然美に対して道徳的関心を抱くようになる。たしかに、こうした関心をもつためには、すでに善い道徳的心術を身につけていなければならない。しかしそうした確固とした道徳的心術を身につけていればこそ、それに対応して自然美に対する関心も確固としたものとなり、また道徳の自律に類比的なかたちで、趣味の自律を発揮できるのである。このように第四章では、自然美を主に趣味判断の自律との関係において考察している。

それに対して第五章では、芸術美を主に趣味判断の伝達との関係において考察している。芸術美が自然美に対して優位をもつといえる理由は、芸術美のほうが自然美に比して人間の趣味の開化にとって有利であり、また芸術によって人間の文化が豊かに発展することができるという点にある。人間は多様な文化の多様な芸術作品をつうじて自分の趣味を開化してゆくことができるのであり、そうした芸術作品の受容だけでなく、その制作においても、他者との共感や他者への伝達に配慮するのである。そしてそうした配慮こそが、人間の人間性を形作るものなのである。カントは自然美だけを優遇したわけではなく、芸術美は文化的意義という点からすれば、自然美に優るものであることを明らかにしている。

第六章「象徴論-美と道徳の関係めぐって」では、美と道徳の関係を主題的に論じている。カントは両者の関係について「美しいものは人倫的に善いものの象徴である」と表現している。それゆえカントの象徴論を分析し、それに基づいて美と道徳の象徴関係が考察される。両者の象徴関係は、それぞれの判断の形式に基づいており、両者の判断が感性的強制から自由に自律的に下され、かつ普遍的なものであることを基礎にしている。それゆえ両者の象徴関係は、他の一般的な象徴関係と比べて強い結びつきがあるといえる。しかし両者の関係はあくまでも象徴の関係であって、象徴使用の有用性と危険性の二面を有しており、その意義と限界が同時に自覚されなければならない。そうした意義と限界を明らかにするのがまさに「判断力の批

判」であり、そうした批判を通じた「啓蒙」こそ、カントの『判断力批判』の要求するところでもあったことを示している。

## 審査の結果の要旨

本論文は、『判断力批判』における美についての趣味判断に関して、従来の研究において強調された「美の自律性」「主観性の美学」の基礎づけという観点を批判して、1) 趣味判断の普遍的伝達の可能性とその条件としての「共通感」の概念を分析し、2) 芸術における伝達の問題を「天才論」の分析を通して芸術における継承の問題として展開し、3) さらに、美と道德の関係を「象徴」概念の分析を通して説明するとともに、4) 判断力の批判の意義を「啓蒙」との連関において明らかにするものだが、全体として、趣味判断および伝達のもつ奥行きと多面性を明らかにした労作である。とくに、従来必ずしも説得的に論じられてこなかった美と道德の関係を、象徴使用ないし類比における判断力の働きから明らかにし、また、カントが『判断力批判』で考察した趣味の要求が啓蒙の要求と通底していることを提示した観点は、意欲的試みとして高く評価できる。

本論文は全体的に、テキストである『判断力批判』の綿密な分析と内外の最新の研究文献にも広く目を通しており、現在の研究水準と課題をふまえたレベルの高い研究となっている。また、文章表現も明晰であり、各章も説得力をもつ手堅いものとなっている。

しかしながら、なおいくつかの問題点も指摘しなければならない。まず第1は、第五章「天才論－継承の世界」および第六章「象徴論－美と道德の関係をめぐって」はもう少し掘り下げた研究が必要である。とくに第六章は、本論文の要をなすものであり、美の判断と善意志および自由との関係はやや説明不足であり、今後のためにも本格的な考察が期待される。また、本研究が今後の研究にどのように繋がっていくかという点から考えると、カント研究そのものの背景をなす著者のアクチュアルな問題意識がどこにあるかが必ずしも見て取れない。現代思想への関心と研究をさらに強化していくことが望まれる。

これらの課題は、著者の今後の研鑽に期待すべきものであるが、カント『判断力批判』における美の判断と伝達の可能性の分析を通して、これが道德および啓蒙へと連なる奥行きと深さをもつものであることを提示した本論文は、学界に寄与するところが大きく、学位論文として十分に価値あるものと判断される。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。